

橋梁管理カルテの公表（第3弾）について

このことについて、昨年3月に定めた公表基準に基づき、重要物流道路上の橋、跨線橋等の健全度Ⅲの526橋について、「橋梁管理カルテ」を公表しますので、お知らせします。

記

1 公表対象

- 重要物流道路上の橋、緊急輸送道路上の橋、跨線橋、跨道橋等のうち、健全度Ⅲ（早期措置段階）の526橋

2 公表内容

- 橋梁諸元、補修、補強履歴、特記事項、最新の点検結果（部材毎の健全度や主な損傷写真）等の詳細な情報
- 専用Webサイト「やまぐちの橋メンテナンスまるごと情報」で公開

2 今後の予定

- 今後は、5年毎の法定点検後、「橋梁管理カルテ」を定期的に公表することとし、令和4年度は、令和3年度点検を実施した約900橋の「橋梁管理カルテ」について、6月末までに公表予定

<参考>これまでの公表経緯

- 令和3年3月 「県が管理する橋梁の点検結果等の公表基準」を公表
- 【第1弾】 令和3年5月 「橋梁管理一覧表」及び
離島架橋9橋の「橋梁管理カルテ」を公表
- 【第2弾】 令和3年9月 長大橋、特殊橋17橋の「橋梁管理カルテ」を公表
- 【第3弾】 令和4年3月 重要物流道路上の橋、跨線橋等の健全度Ⅲの526
橋の「橋梁管理カルテ」を公表 <今回公表>

公表基準や点検結果、長寿命化計画、定期点検結果等の情報を集約して、専用webサイトで公開

やまぐちの橋
メンテナンスまるごと情報



県管理橋梁の点検結果（令和2年度）

《公表基準》

- 橋梁諸元や最新の点検結果（橋の健全度）、次回点検時期等の基本的な情報を全ての橋について、定期的に公表（毎年）⇒**橋梁管理一覧表(4,315橋)**
- 基本的な情報に加え、部材毎の健全度、主な部材の損傷状況、主な補修の履歴及び予定等の詳細な情報を橋の「重要性」や「健全度（損傷の程度）」を考慮して、定期的に公表（原則、5年に1回の法定点検後）⇒**橋梁管理カルテ(1,789橋)**
- ただし、橋の通行に支障となる損傷が生じた場合には、情報を速やかに公表

重 要 性		橋梁数 R3.5時点	健全度（損傷の程度）				公表日
			損傷大		損傷小		
対象となる橋	事 項		IV（緊急措置段階）	III（早期措置段階）	II（予防保全段階）	I（健全）	
特 に 重 要 な 橋	離島架橋	9橋	【第1弾】公表済み9橋 0橋	4橋	5橋	0橋	【第1弾】 令和3年 5月28日
	長大橋、特殊橋	24橋	【第2弾】公表済み17橋 0橋	3橋	14橋	7橋	【第2弾】 令和3年 9月30日
	重要物流道路上の橋 緊急輸送道路上の橋	1,922橋	【第3弾】今回公表526橋 0橋	246橋	1,187橋	489橋	【第3弾】 令和4年 3月29日
	跨線橋、跨道橋	87橋	0橋	18橋	50橋	19橋	
その他の橋		2,273橋	0橋	262橋	1,302橋	709橋	
合計		4,315橋	0橋	533橋	2,558橋	1,224橋	

注）橋梁数は重要性区分の重複を除く